



地方独立行政法人
埼玉県立病院機構

小児に特化した特定行為研修指定研修機関としての 特定行為研修修了看護師の育成と活用

2-1



令和8年3月10日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

埼玉県立小児医療センター 副院長兼看護部長 中田尚子



地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター



設置母体が異なる隣接するさいたま赤十字病院と連携し、
総合周産期母子医療センターを運営



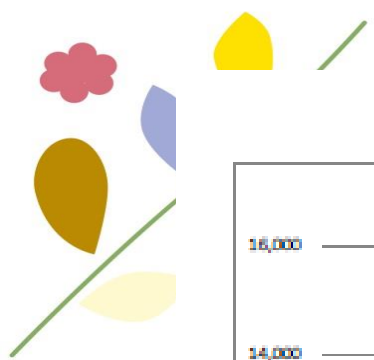
- 小児がん拠点病院
- 総合周産期母子医療センター
- 小児救急救命センター
- 臓器移植センター
- ハートセンター
- 小児てんかんセンター
- 災害拠点病院
- 特定行為研修制定研修機関 2024.9～
- 316床、病床稼働率85.1%
- 看護師数 578名

地域包括ケアシステム

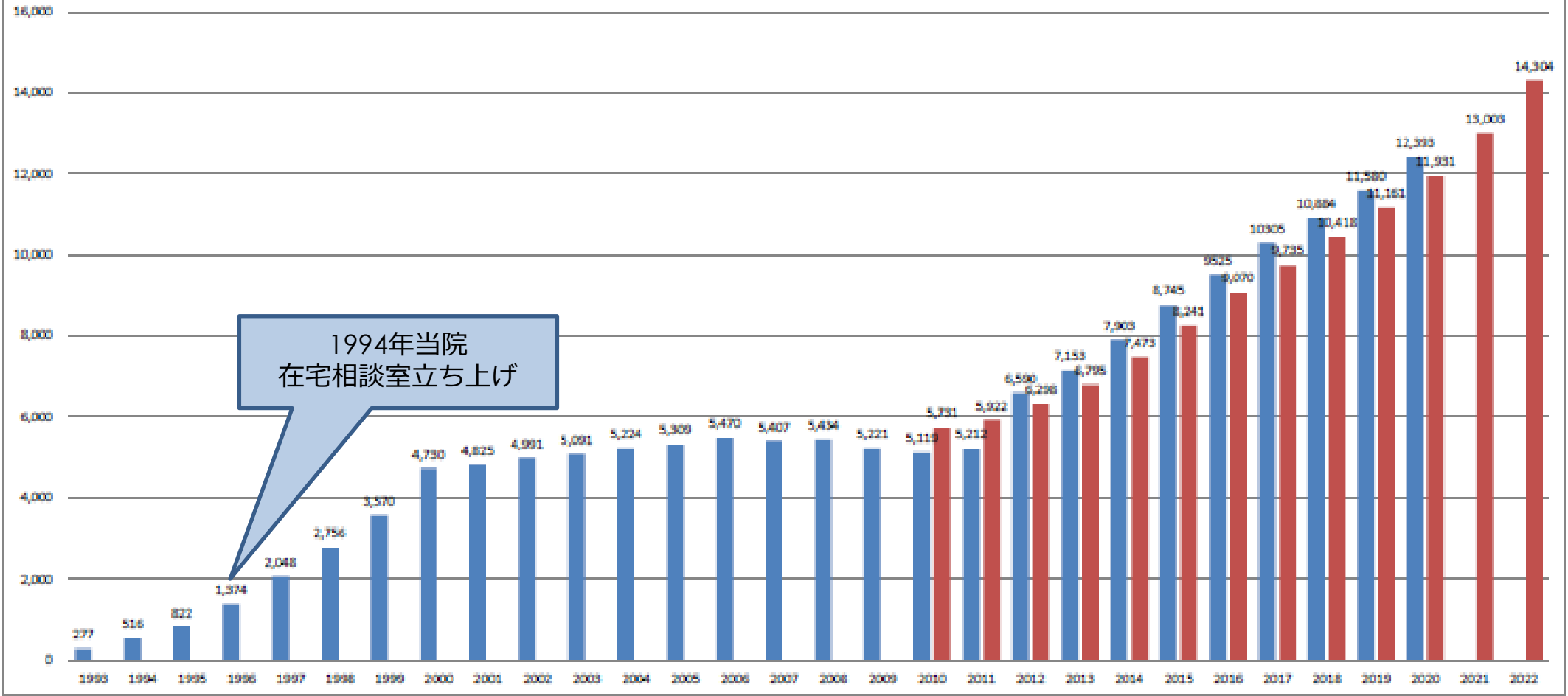
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。

地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要**です。





指定訪問看護ステーション数(全国)



1994年当院
在宅相談室立ち上げ

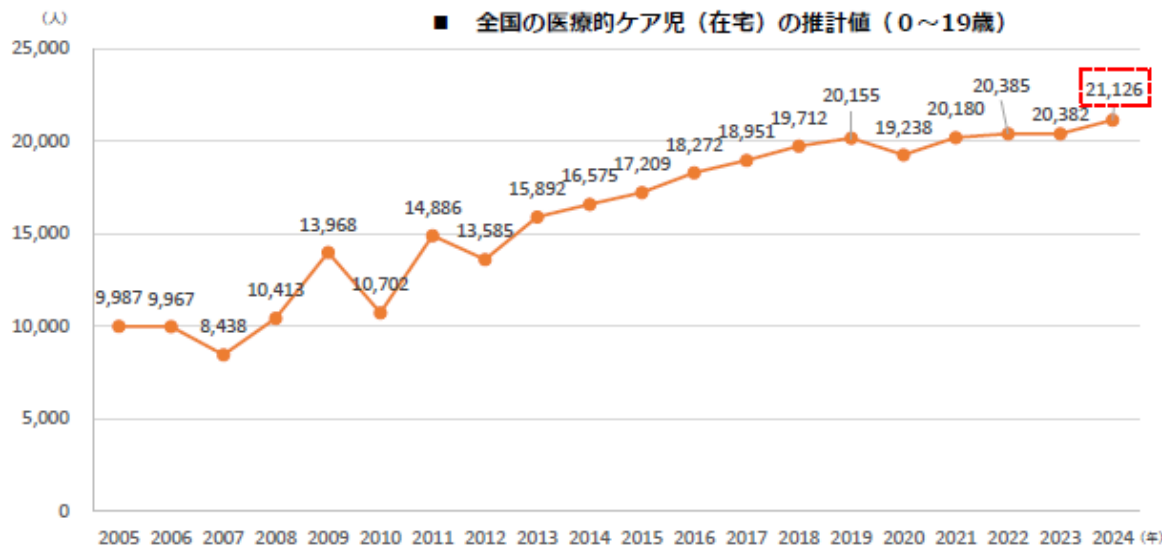
一般社団法人全国訪問看護事業協会 訪問看護ステーション数調査

青:1993年～1999年 訪問看護実態調査(厚生労働省統計情報部)
青:2000年～2020年 介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省統計情報部)
赤:2010年～2022年 訪問看護ステーション数調査(全国訪問看護事業協会)

医療的ケア児について

- 医療的ケア児とは、新生児集中治療室（NICU：Neonatal Intensive Care Unit）等を退院した後も、引き続き、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケア*が日常的に必要な児童のこと。
- 全国の医療的ケア児（在宅）は、2万人を超えている（推計）。

*「医療的ケア」とは、人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為をいう。



その他の医療行為とは、
気管切開の管理、
鼻咽頭エアウェイの管理、
ネブライザーの管理、
酸素療法、経管栄養、
中心静脈カテーテルの管理、
皮下注射、血糖測定、
継続的な透析、導尿等

出典：厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村研）」及び当該研究事業関係者の協力のもと、社会医療診療行為別統計により子ども家庭支援局障害児支援課で作成

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年6月18日公布・同年9月18日施行）

第二条 この法律において「医療的ケア」とは、人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為をいう。

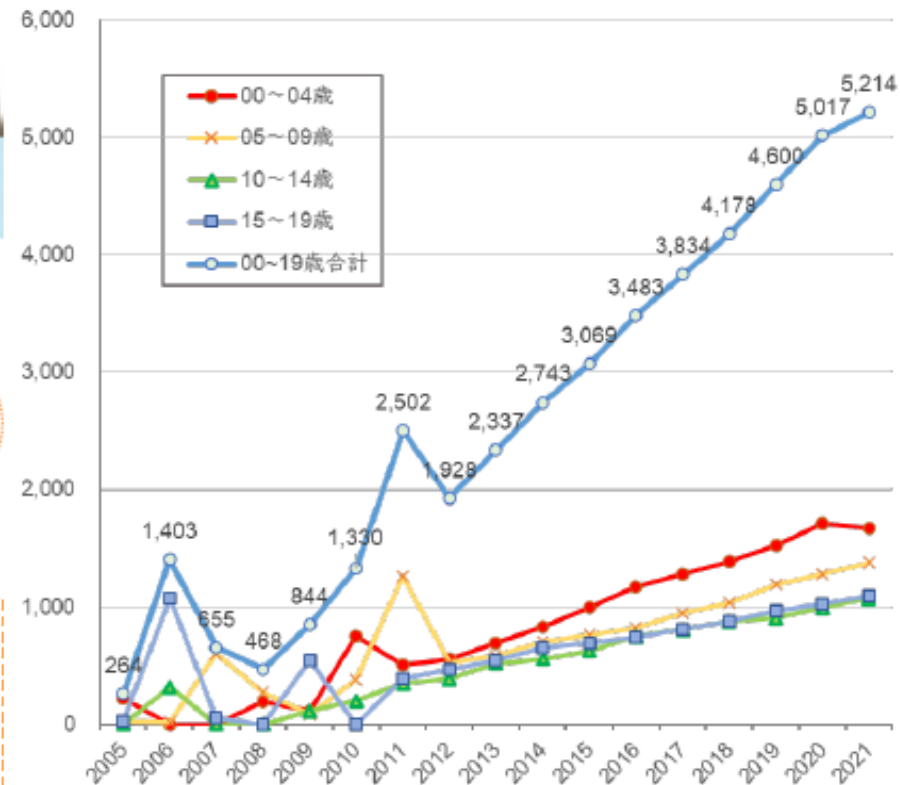
2 この法律において「医療的ケア児」とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（18歳未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等（学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部をいう。）に在籍するものをいう。）をいう。




出典：子ども家庭庁

埼玉県の医療的ケア児の人数
（各市町村の調査）
令和7年度 922人

③年齢階級別の人工呼吸器を必要とするこどもの数の推移＜推計値＞





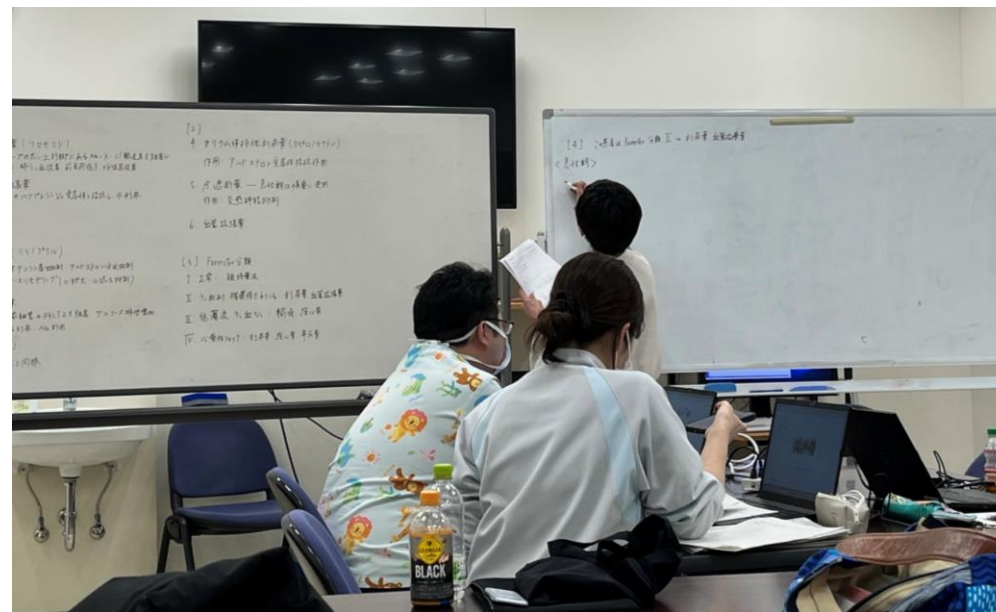
当院の課題と課題解決に向けた取り組み

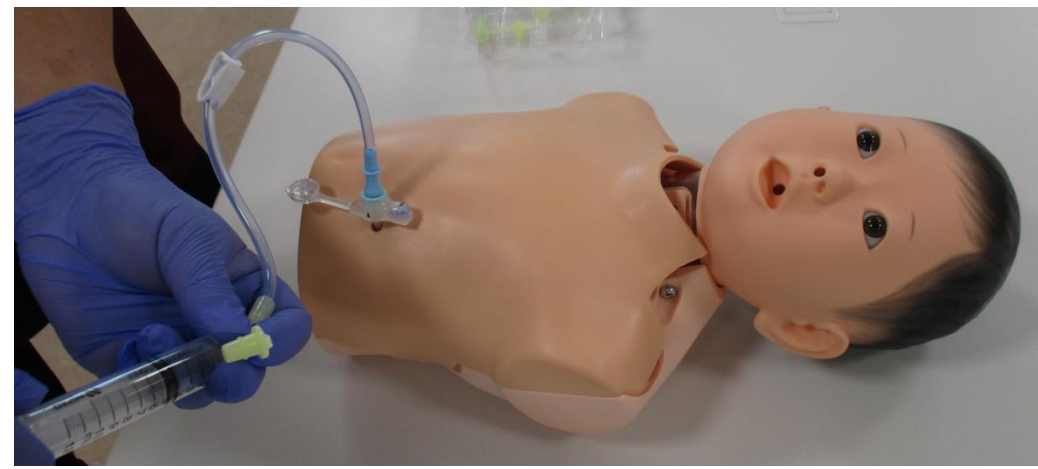
- 医療的ケア児の増加に伴い、当院の気管切開外来受診患者も増加→外来待ち時間が長い
 - 医療的ケア児にとって、待ち時間が長いのは身体的・精神的に負担が大きく、人工呼吸器・吸引機のバッテリーなど機器への影響も大きい
- ↓
- 小児プライマリーケア認定看護師が特定行為研修 呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連を修了していたため、耳鼻咽喉科医師に手順書を作成してもらい、医師の指導の下、小児の気管カニューレ交換を実施、安定した手技が提供できるようになったところで気管カニューレの交換を開始した
- ↓
- 患者さん・ご家族の気管切開外来の待ち時間は短縮、医師の外来終了時間も短縮
- ↓
- 多数いる患者さんに対応するため、「小児における特定行為は慎重に」と言われていたが、きちんとトレーニングを積み、タイムリーに気管カニューレが交換できる体制を構築し患者さん・ご家族・医療者の負担軽減を図りたい。そして、これからも医療的ケア児は増加する
- ↓
- **多くの特定行為研修修了者を輩出するために、当院が特定行為研修指定研修機関になろう**

小児に特化した特定行為研修

- 目的・目標 地域医療を支え子どもたちの未来のために、専門的な知識や技術を習得し、安全に配慮しながら患者にタイムリーな医療・看護が提供できる看護師の育成
 - 開講区分 2区分 呼吸器関連(長期呼吸に係るもの関連)・ろう孔管理関連
 - 定員 10名 内訳 呼吸器関連(長期呼吸に係るもの関連)10名・ろう孔管理関連10名
 - 研修期間 2期制 4月～1月、11月～8月
 - 学習方法 業者のeラーニング使用、講義、演習、実習、科目別試験、OSCE
- (eラーニングは成人疾患が主、ただし、小児病態生理/疾患・演習・実習は当院の指導者研修修了

医師・看護師が講義などを追加で実施)





演習は小児のモデルを使用し、学んでいます

特定行為研修受講者数と修了者数

	受講者数		修了者数		修了者合計
	院外	院内	院外	院内	全体数
第1期生 R6.11～R7.8	2	5	2	5	7
第2期生 R7.4～R8.1	1	3	1	3	8
第3期生 R7.11～R8.8	3	5			
第4期生 R8.4～	0	6			
合計	6	19	3	8	15



第1期生開講式



特定行為研修修了看護師の活用

【実践】

- 気管切開外来における気管カニューレ交換の実施
- 小児外科外来における胃ろう交換の実施
- 創傷管理関連特定行為研修修了者による創傷に対する陰圧閉鎖療法の実施

【スキルアップと運営参画】

- 特定行為研修修了者スキルアップのためのトレーニング
- 特定行為研修運営ワーキングへの参画
- 特定行為研修指導者研修受講と指導者としての活動

【今後の展望】

- 特定行為研修修了看護師を増やし院内全体でタイムリーに活動
- 看護外来を開設し、自律した特定行為の実施と看護実践の提供
- 地域との連携強化
- 特定行為研修等資格取得者の地域への派遣



ご清聴ありがとうございました

